

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0195300124		
法人名	株式会社 ゆう悠		
事業所名	グループホームともに		
所在地	北海道斜里郡斜里町青葉町28番地		
自己評価作成日	平成29年10月16日	評価結果市町村受理日	平成29年12月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail.2017.022.kan=true&JigyosyoCd=0195300124-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン		
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F		
訪問調査日	平成29年11月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設5年目を迎えた当施設は、『ゆっくりとした時間の中で、一人ひとりの思いを大切に、共に安心して暮らすことのできる居場所を、みんなの力で創造していきます。』という理念を大切に、日々の支援に取り組んでいます。
 施設の特徴としては、立地条件に恵まれ、歩いて行ける範囲に、小学校、スーパー、図書館、病院、公園などがあり、散歩や余暇などの充実に適した環境となっています。近隣住民の方々にも恵まれ、散歩中の立ち話などを楽しむこともできます。また、町内行事にも積極的に参加するよう心がけ、町民の方々とのふれあいや、斜里町で生活しているという思いがもてることを大切にしています。
 入居者一人ひとりが笑顔で暮らすことができるよう、個々の力を発揮できるよう、日課の工夫や行事などの検討をおこなっており、行事にはご家族も参加していただくなどの機会も大切にしています。健康で、明るく穏やかに生活できるよう、職員一同、一日一日を大切に支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から5年目を迎えた「グループホーム ともに」は、「ゆっくりとした時間の中で、一人ひとりの思いを大切に共に安心して暮らすことのできる居場所を、みんなの力で創造していきます」を理念として運営者及び管理者、職員は実践に向けて日々の支援に取り組んでいる。1ユニットのホームで隣にはスーパー、歩いて行ける距離に小学校、図書館、病院、公園等があるので日常的な散歩や買い物、気分転換の外気浴等にも適した位置にあり、近所住民との交流も図られている。利用者が活躍できる場面作りとして食事の下ごしらえや茶碗拭き、手摺り拭き、雑巾がけ等を日常的に行い、余暇活動として利用者が新聞紙でゴミ入れを作成し、近所のスーパーの協力でレジ横に置いてお客様に自由にお持ち帰りいただくなどして好評を得て、利用者の自信にもつなげられるよう取り組んでいる。また、地域の行事や催し物には積極的に参加し、ねぶた祭りや神社祭り、産業祭り等、家族の協力を得ながら外出支援に取り組み、町主導で自治会単位で集まり行われている介護予防の「いきいき百歳体操」に参加し、ホーム内でも毎週日曜日に継続して行っている。地域との連携も図られており、年4回の火災や災害の避難訓練や運営推進会議、ボランティアの様々な活動のサポートを得ながら地域に根付いた、利用者及び家族が安心して過ごせるグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議で毎月確認するほか、勤務表にも記載されており、玄関、休憩室等にも掲示している。職員は心して仕事に取り組んでいる。	地域密着型サービスの意義を踏まえ開設時の代表者の思いを理念に作り上げており、玄関や休憩室に掲示し会議の中で確認しながら実践につなげている。また、パンフレットや勤務表、重要事項説明書に記載して利用者家族に説明し、常に理念を意識して取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には積極的に参加している。また、散歩や買い物などの外出時にも地域の方々と直接接し、コミュニケーションを図っている。	町内会に加入し、地域住民とは日常的に挨拶を交わし交流している。また、近所のスーパーに利用者が新聞紙で作成したゴミ入れを提供したり、近隣の小、中学校での運動会や保育園へ参観、読み聞かせのボランティアの訪問や高校生ボランティアグループのホーム行事への参加協力も得て相互交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族で認知症について悩んでいる方が来られた際などに相談にのるなどの対応を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年に6回の運営推進会議を開催し、施設の実情を報告し、課題などについて話し合いを行っている。話し合いの中での意見は、議事録にて全職員、ご家族が確認できる体制を整えている。	運営推進会議は年6回、状況報告、活動報告を行い、意見を心得てサービス向上に活かしている。議事録を作成し、出された意見は全職員、ご家族が確認できるようにして運営に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日ごろから、町の担当職員とは連携をとり、運営面等についても助言をいただいている。また、町担当職員には、運営推進会議にも参加していただいている。	町担当者とは日常的に報告書提出や相談での訪問、運営推進会議への参加の際に意見交換を行っており、事業所の実情や取り組みを積極的に伝え、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルの作成や身体拘束に対する内部研修を行い、拘束しない支援のための方法などをヒヤリハットの事例検討時にも確認している。	職員全員が研修を通じて「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を理解している。毎年、内部研修で事例検討や振り返りをし、不適切な言動や行動抑制について話し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修、外部研修を行い職員一人一人が意識を高め、防止に努めている。また、傷や青あざなどが発見された場合など、原因を究明し、再発防止に努めている。		

グループホーム とともに

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度としては一度も活用したことはないが、年に1回内部研修を行い、理解を深める努力は行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前段階の相談から様々な話し合いを行い不安解消に努め、契約の際には、2名体制で対応し、再度内容等の確認を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来所時や電話対応時にも話しやすい関係を築けるよう努力している。玄関にはご意見箱を設置し、苦情申し立て窓口も記載している。	毎月、通信で利用者の様子をお知らせし、電話やメールでも連絡し、家族の来訪も多く、来訪時には管理者、職員は必ず顔を見て挨拶し、コミュニケーションを取っている。また、ご意見箱も設置し、外部への苦情申し立て窓口も重要事項説明書に記載している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や個人面談、日々の会話等で職員の要望を聞く機会を多く持ち、よりよい運営を行えるような取り組みを行っている。	毎月の職員会議と年に数回個人面談を行い、その中で職員の意見や提案を把握し、運営に反映させている。また、日常的にも意見交換や要望を聞き、運営者及び管理者は働きやすい環境作りに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々人の勤務状況及び健康状態把握に努めている。また、職員一人ひとりにあった役割分担がされており、やりがいを持って働ける環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1度内部研修を行っているほか、町内外の様々な研修に参加できる機会を設けている。外部研修受講者は他職員にも理解できるよう、復命書を作成し、受講内容を周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や運営推進会議、町の情報提供等の会議への参加を行うことで、他の同業者との交流を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前の話し合いではセンター方式を使用し、ご本人の思いや意見を把握できるよう努力している。入居前に、職員全体が共通理解できるよう、会議で確認を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前の話し合いで、ご家族の思いや要望についても十分に理解し、不安が解消できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期対応については、迅速かつ慎重に行い、その都度支援方法や対応を見極めながら介護にあたっている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居されている方々がしたいこと、できる事をやりがいを持って行ってもらえるような支援を心掛けている。友好的関係を築けるよう、コミュニケーションを大切に、暮らしを共にする関係性作りに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族来所時には、近況を報告する他、ご家族の要望についても伝えていただけるような関係性作りを目指している。ご自宅への帰省や、家族との関わりについての支援についても積極的に取り組むよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が面会に来られたり、個別余暇の計画をたて、馴染みの場所に出かける事が出来るよう、支援をおこなっている。	知人の訪問が有り、話しやすい雰囲気作り、家族がホームに泊まりたいとの希望があれば対応している。また利用者のこれまでの馴染みの理容店や美容室への訪問や馴染みの場所に出かける事が出来るよう、家族の協力を得ながら対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、軽作業を一緒にしたり、余暇活動と一緒に等関係性作りに努めている。また、それぞれでコミュニケーションを図っている入居者様同士の関わりは見守りを行い、ご本人同士の自主性を尊重している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した方のご家族が来所してくれたり、長期入院で退居となった方へも、お見舞いやご家族の相談対応を行うなど、関係性の継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりで、希望を聞き、意向の把握に努めている。発語困難な方についても、行動時や支援時の表情や態度から、ご本人の意向を確認しようと努力している。	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の意向をセンター方式のアセスメントシートの活用や会話の中で聞き取りし、把握に努めている。また、職員間で情報共有し、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居された後でもご本人やご家族との関わりの中から得た情報などについては、センター方式シートに追記し、職員が情報共有できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの現状について把握し、記録を残すことで職員の共通理解を深めており、その人らしく生活できるよう支援を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネを中心に担当者を決め、モニタリングを行っている。ご家族来所時に意見を求め、介護計画に反映している。介護計画については、職員会議で確認し、意見交換を行っている。	センター方式でのアセスメントや本人、家族の希望や意向を踏まえて介護計画を作成している。また、利用者担当職員がモニタリングを行い、全体のカンファレンスで職員の意見やアイデアを反映させて作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状況は24時間方式で個別記録に記載している。その記録を基に、センター方式を活用し、情報の共有、実践に勤めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの体力や状態に応じ、希望を取り入れながら柔軟な支援を行うよう心がけている。ご別余暇や、外出支援にも力を入れている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	個別の状態に応じた対応を心がけている。地域の方々の協力やボランティアの来訪等、行事の際にはご家族の参加を呼び掛けるなどの支援を行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族と相談し、ご本人に合った医療機関を利用できるように心がけている。受診時は本人の状態を医師へ報告し必要な医療を継続して受けられるような支援を行っている。	利用者のこれまでのかかりつけ医への受診を基本とし、2名の方が協力医の往診を受けている。事業所には看護師が在籍し、緊急時対応も可能な体制を築いている。	

グループホーム とともに

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が主となり、健康管理を行っている。朝の引き継ぎ時にバイタルや前日の排便状態等の確認をし、その日の注意事項を確認している。また、24時間看護師への連絡体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、町指定の様式を利用し、直接話をしながら病院関係者との情報交換を行っている。入院中も頻回に面会を行い、早期退院、退院後の状態変化にも対応できるよう協力体制を整えている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時にターミナルケアについての意向を確認しているが、その後の状態や心の変化にも対応できるよう、話し合いを行っている。入院中、重度化した方についても医師の意見をいただきながら、ご家族と一緒に歩行性を検討している。	重度化した場合や終末期については、利用契約時に重度化した場合における看取り指針で説明し、理解と同意を得ている。また、常勤の看護師を中心に医師との連携が図られる体制を構築している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命士の指導で心肺蘇生やAEDの使用法の研修を行っている。また、施設看護師による状態に応じた対応法のマニュアルや事故発生時の対応マニュアル等も整備されている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に4回、実践形式の避難訓練や、意見交換等を行い緊急時に対応できるよう努力している。訓練時には、消防、近隣住民、運営推進委員の方々にも協力者としての参加をお願いしている。	年4回、消防署の指導や自治会・地域住民の協力を得ながら日中、夜間想定の実技を伴う避難訓練を行っている。訓練後には消防署や近隣住民と意見交換をして次回の訓練で活かせるよう取り組んでいる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの個性を尊重し、言葉遣いや表情にも気を付けながら、対応するよう心がけている。	利用者一人ひとりの人格を尊重しながら、プライバシーや誇りを傷つけない対応を心がけている。また、接遇マナーの内部研修も行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションを大切にし、介護者目線の対応を行わず、ご本人が希望を伝えやすい雰囲気づくりに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースや過ごしかたなどを大切にし、希望があればできる限り対応できるよう心がけている。また、体調や疲労感なども考慮しながら余暇活動を提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常的に清潔感を保てるよう配慮している。外出時にお化粧をしたり、服と一緒に選んだり、美容室へ外出するなど、おしゃれに対する興味もてるよう支援している。		

グループホーム とともに

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	行事や季節に合った食事を提供したり、月に一度好きなものを買って食べるなどの機会を作っている。できる人は日常的に食事の下ごしらえや、茶碗拭きなどの仕事にも参加している。	利用者と一緒に準備、食事、片付けを行っており、利用者の好みや希望、季節の食材を活用した献立に取り組んでいる。また、外食や好きな物を買って食べる機会を設けるなど食事が楽しみになるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の状態に応じた食形態で対応している。一日の水分量や食事摂取量を把握し、なかなか食事が摂れない方については、食事の時間以外でも提供できるように体制を整えている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを行い口腔内の清潔保持や、残渣による誤嚥を防止している。夜間は義歯洗浄剤を使用し、入れ歯の清潔保持にも努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、失敗が減少するような支援を心がけている。できる限りトイレでの排泄を目指し、夜間はオムツでも、日中はリハビリパンツに交換するなどの支援を行っている。	利用者一人ひとりの排泄記録を把握して、パターンやサインでの誘導を行っており、できる限りトイレでの排泄を目指し、夜間はオムツでも、日中はリハビリパンツに交換するなどの支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜のメニューを取り入れる、日中の水分を十分に摂取していただく、適度に運動を取り入れる等行っている。便秘がちな人には看護師の指示のもと排便状況に応じた下剤調整を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本の入浴日は設定されているが、本人の希望や体調に応じて臨機応変に対応している。また入浴形態も個人のスタイルに応じた入浴支援を提供している。	本人のその日の希望や体調に考慮しながら、週2回を目安に入浴できるよう支援している。また、回数希望、生活習慣に応じられるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の状態把握を大切に、その日の疲労感などを考慮しながら、安心して休息が摂れるような声掛けや雰囲気づくりを大切にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内部研修やヒヤリハット検討で薬に対する注意点を確認する機会を多く持っている。薬の処方変更があった場合は、日誌にも記載され、全職員が確認できる体制となっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や好みについて把握するよう努めており、やりたいこと、得意なことを楽しんで行えるよう支援している。		

グループホーム ともに

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や散歩、畑作業など、基本的に希望があれば外出できる体制を整えている。美容室への外出、ご家族のお見舞い、ご家族との会食等、移動が困難な場合でも、できる限り施設外で活動できるよう努めている。	日常的に散歩や買い物、畑仕事等、一人ひとりのその日の希望に添って出来る限り戸外に出かけられるように支援している。また、道の駅や小清水のリリーパーク見等、普段は行けないような場所への支援も行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人が所持できる方は、おこずかいを所持している。基本的には施設で管理しているが、買い物などを自由に行える体制となっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話でやり取りする方は少ないが、希望があれば取次ぎを行っている。毎年、手作りの年賀状を作成し、ご家族に送っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内清掃、室温湿度管理には力を入れている。フロアーの壁には職員と利用者で作った飾りを月ごとに飾り、季節感を取り入れている。	利用者にとって気になる臭いや音の大きさ、光の強さは感じられない。室内の温度や湿度にも十分配慮し、過ごしやすい環境を整えている。また、共用部分にはソファを多く配置し、各々が横になって居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	人間関係や雰囲気大切に、居場所づくりを行っている。フロアーにはソファも多くおき、それぞれが落ち着く場所で休むこともできている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は基本的に今まで使用していたものを持ち込んでいただいている。各居室には、ご家族が来所された際にもものんびり過ごせる空間づくりも工夫している。	入居時には本人や家族と相談しながら使い慣れた家具や寝具を持参してもらい、家族の写真や思い出の品を飾って本人が居心地よく過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーとなっている。自分の居室がわかるように写真を飾ったり、トイレの戸を色違いにする、水洗トイレのボタンもわかるよう工夫するなどの配慮を行っている。		

目標達成計画

事業所名 グループホームともに

作成日：平成 29年 12月 11日

市町村受理日：平成 29年 12月 11日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	<ul style="list-style-type: none">施設開設後5年を経過し、初期職員からの入れ替わりもあり、職員全体としての意識の再確認が必要である。職員が一人一人理念を再確認することで、サービスの質の統一が図られ、入居者様の処遇向上につながる可能性がある。	『職員一人一人が、施設理念を見直し、再確認しながら業務にあたることで、入居者様一人一人が、安心して過ごすことのできる居場所づくりを目指したサービスの質の向上を図る。』	<ol style="list-style-type: none">職員一人一人が理念を容易に確認できる環境を整える。<ul style="list-style-type: none">休憩室への掲示の継続勤務表への記載の継続月に1度の職員会議で、理念について確認を行うとともに職員個人での反省を行う。日々の業務にあたる中で、理念を念頭に置き、丁寧なサービス提供に努める。	6ヶ月間
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。